

1. 基本方針

災害対策本部を設ける庁舎として、インフラ途絶時にも機能を継続できるライフラインを確保する。また、災害時においても稼働できる庁舎システムを計画する。

(1) 耐震性および浸水対策の確保

- 耐震安全性の分類は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における次の分類とする。
建築設備「甲類」、建築非構造部材「A類」
- 水害による機器故障等の影響を考慮して、受変電設備および非常用発電設備などの主要設備等は、最上階(屋上)に設置とする。また、主要な通信機器においても内水氾濫の想定より上部(4階サーバー室)に設置する計画とする。

(2) 災害時の対応

- 災害対策本部を設ける庁舎として、自立的に機能が継続できるように計画する。
- 法的に必要な防災・消防設備の電源供給と最重要負荷(サーバー機器用空調電源等)、重要負荷(照明・コンセント等)および通信機器の機能継続のため、非常用発電設備を屋上に設置する。
- 非常用発電設備のオイル燃料備蓄量は、補給を行うことなく72時間(3日間)の運転が可能なる量を備蓄する。また、168時間(7日間)連続運転対応の機器構成とする。

(3) 電源の安全性・信頼性の確保

- 将来2回線受電が可能なるようにスペースおよびルートを計画する。
- 建物への直接的な落雷から保護するほか、周辺地域からの誘導雷や建物構造物を通じての内部雷対策として負荷への電源系にSPD(避雷器)を設置する。

(4) 活動支援への配慮

- 構内情報システムおよび構内情報通信網設備が構築可能な配線ルートおよびネットワーク機器等の電源を確保する。

(5) 省エネルギー・環境維持への配慮

- 全般照明および外部照明は、LED照明器具で計画する。
- 事務室エリアについては照度センサー(明るさセンサー)を使用したシステムを計画する。
- 照明の点滅区分を細分化するとともに、トイレは人感センサー、廊下等はスケジュール点滅制御を行い、省エネルギー化を図る。
- 電力を多く消費する空調熱源機器などは、個別に電力消費量が計量できる計画とする。
- 環境配慮型ケーブルを採用し、ケーブル等廃棄時のダイオキシン等の有害物質の発生を抑える計画とする。
- 地球温暖化対策(CO₂の削減)と省エネルギー化を図るための太陽光発電設備を計画する。

(6) 維持・管理・運用への配慮

- 年次点検時においても、非常用発電設備を活用して、重要負荷、最重要負荷および通信機器等への電源供給できるように計画する。

(7) 電気自動車における充電設備

- 来庁者用電気自動車の充電を目的として、思いやり駐車場に急速充電設備(1台)、立体駐車場にコンセント型普通充電設備(各階1箇所)を設置する計画とする。

(8) 来庁者用の支援設備

1) インターホン設備

- 夜間出入口、エレベーターかご内、風除室およびサービスヤードにカメラ付インターホン子機を設置し、1階宿直室および4階総務部門にモニター付親機を設置する。

2) トイレ呼出設備

- 男子、女子トイレのブース内および多目的トイレからの緊急呼出に迅速に対応できるシステムを計画する。呼出表示器は、各階最寄執務室に1箇所ずつ設置し、迅速に対応できる計画とする。

3) 誘導音サイン設備

- 目の不自由な方を安全に庁舎建物へ誘導できるように、誘導用音サイン設備(センサー検知)をメインエントランスに設置する。

4) 磁気誘導ループシステム

- 補聴支援システムとして磁気誘導ループ設備を計画する。議場(傍聴席含)、3階会議室、コンベンションホール、1階受付カウンター(総合案内、市民部門、健康福祉部門の各テーブルに1台ずつ)、1階および2階相談室(各1室)に設置する。

5) 館内インフォメーション設備

- 庁舎の情報や案内などをモニター掲示するシステムを計画する。1階エントランスホール・サブエントランスホール・階段室前・相談室前・各階E/Vホールに設置する。

(9) インフラ(電力・通信)引込設備

- 電力の受電方式は1回線(6.6kV高圧)受電方式とし、架空にて引込を行い、地中ルート構築のうえ屋上キュービクルに至る配管配線を計画とする。
- 通信設備の引込は、架空にて行い地中ルート構築のうえ4階サーバー室に至る配管を計画する。

1. 基本方針

災害対策本部を設ける庁舎として、必要な機能を確実に維持し、平常時に安全で快適に利用でき、省エネルギー、環境負荷低減、周辺環境、長寿命化にも配慮した、人や環境に優しい庁舎を目標とする。

(1) 防災拠点として必要な機能の確保

1) 耐震性、対浸水性の確保

- 耐震安全性の分類は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における次の分類とする。
建築設備「甲類」、建築非構造部材「A類」

2) ライフラインの維持

- 停電時の機能維持のため、重要室に対する空調系統は非常用電源の供給を受け、運転可能とする。
- 特に、サーバー室は空調機の予備機を設置し、故障時や更新時にも能力を満足する計画とする。
- 水道および下水道断絶時においても、飲料水・雑用水・緊急排水槽の確保を行う。

(2) 人や環境に優しい庁舎としての性能確保

1) 環境保全性（環境負荷低減、周辺環境保全）への配慮

- 空調熱源は高効率機器を採用する。
- 全熱交換器の採用により、空調負荷の低減を図る。
- 環境負荷の少ないエコケーブルを採用する。

2) 経済性（ライフサイクルコスト、耐用性、保全性）への配慮

- 機械室は、機器更新・メンテナンスを考慮した計画とする。
- 屋上室外機置場には、将来更新機器設置用の予備スペースを確保する。
- 各種配管スペースは、予備スペースを確保するなど配管更新を考慮した計画とする。
- 採用する機器は汎用品を主体に計画し、将来の変化に経済的かつ柔軟に対応できる計画とする。
- 受水槽、雑用水槽は2槽分けをすることにより、水槽更新時にも断水しない計画とする。

2. 機械設備概要

(1) 空調換気設備計画概要

1) 熱源設備

- 省エネルギー性・経済性を考慮し、空冷ヒートポンプ式空気調和機（EHP）を採用する。

2) 空調設備

- 室内機（EHP）と外気処理機器（外気処理パッケージ、全熱交換器）を組み合わせた空調方式を主体とし、室内機のコントローラー制御により、コントローラー毎の個別制御性の向上を図る。
- サーバー室は空冷ヒートポンプ式空気調和機による個別空調（空冷冷専パッケージ）とし、N+1 台構成（1 台予備）として信頼性を高める。

3) 換気設備

- 室の用途、風量、配置に応じ、第1種・第2種・第3種換気を行う。

4) 自動制御・中央監視設備

- 4階総務部門に中央監視主装置、1階宿直室に中央監視副装置を設置し、BEMS（ビルエネルギー管理システム）の導入により、施設のエネルギー管理および運用管理のサポートを行う。
- 停電時に稼働する設備機器は優先順位を付けたデマンド制御を行い、発電機容量を超えないように配慮する。

(2) 給排水衛生設備計画概要

1) 衛生器具設備

- 節水型器具を選定し、水資源の保護を図る。また、利用者の利便性に配慮した器具選定を行う。

2) 給水設備

- 庁舎用の給水系統は、上水系統・雑用水系統の2系統給水とする。
- 1階テナント用の給水系統は、上水系統の1系統給水とする。
- 庁舎用の給水方式は上水系統・雑用水系統とも加圧給水方式とする。
- 1階テナント用の給水方式は直結直圧方式とする。
- 受水槽および雑用水槽は2槽分割とし、メンテナンス時・更新時に断水しない計画とする。
- 受水槽の出口側に緊急遮断弁を設置し、配管破断による水槽内の保有水流出を防止する。

3) 給湯設備

- オストメイト、給湯室、トイレ手洗器については貯湯式電気温水器による局所給湯方式とする。
- シャワー等については、ガス給湯器による局所給湯方式とする。

4) 排水設備

- 建物内は汚水・雑排水合流方式とする。
- 建物外は汚水・雨水分流方式とし、汚水は公共下水道（分流）へ放流する。
- 排水インフラ途絶時には、切換柵により排水経路を切換え、緊急排水槽へ汚水・雑排水を導く。

5) 消火設備

- 消防法に準拠した消火設備を設置する。

<防火対象物の位置付け>

- 庁舎：消防法施行令 別表第1 15項
- 立体駐車場：消防法施行令 別表第1 13項イ

<設置する消火設備>

- 庁舎：消火器、屋内消火栓設備、連結送水管設備、不活性ガス消火設備
- 立体駐車場：消火器、移動式粉末消火設備

6) ガス設備

- LPG ボンベを設置し、必要箇所に供給する。

市民からの御意見への対応

統合庁舎の整備にあたっては、基本計画段階から市民のみなさんの御意見やアイデアを反映させるため、「市民ワークショップ」および「障がい者団体との意見交換会」を開催しました。

■市民ワークショップ（参考資料）

第1回 平成28年11月12日（土）：新庁舎の配置等についての意見交換

第2回 平成28年11月26日（土）：整備方針についての意見交換

■新庁舎について語り合う会（参考資料）

第1回 平成28年11月21日（月）：障がい者団体等6団体参加

第2回 平成28年11月22日（火）：障がい者団体等5団体参加

また、基本設計段階では、「意見交換会」を開催しました。

第1回 平成30年3月2日（金）

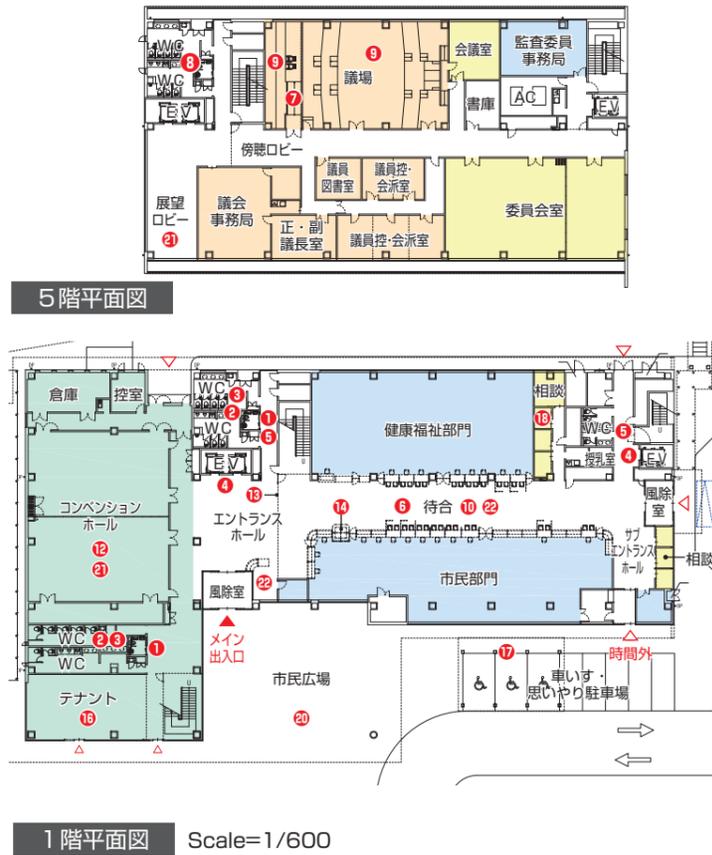
第2回 平成30年3月7日（水）

：自治基本条例推進委員障がい者団体等11団体

「市民ワークショップ」「障がい者団体との意見交換会」「意見交換会」ではそれぞれ熱心に討議いただき、市民目線の様々な貴重な御意見をいただきました。

御意見は以下のように統合庁舎整備に反映しています。

これを基にパブリックコメントを経て、この後の実施設計段階で具体化してまいります。



1階平面図 Scale=1/600



市民意見交換会風景



トイレ事例 (1)



ホールへの木材利用イメージ (2)



モニターイメージ (10)

■御意見への対応案

No.	御意見	対応案
トイレへの配慮		
①	多機能トイレの広さ	① ユニバーサルシートなどの設備をフロアごとに替えて配置 車いすが回転できる広さ（直径1.5mの円が内接）を確保
②	複数の多機能トイレや広めのブース	② 1階には多機能トイレを2ヶ所設置 一般トイレにも広めのブースを設置
③	女性が抵抗感なく利用できる配慮	③ 多目的トイレが男性用トイレ側に感じない扉の並び、壁の遮音性能などに配慮
エレベータへの配慮		
④	エレベータの広さ	④ 15人乗り（畳2帖程度のカゴ）2台とストレッチャー対応1台を設置 内部の様子が見えるようモニターを設置
円滑な移動空間への配慮		
⑤	通路の広さ	⑤ 主要な通路は幅1.5m 車いすの回転が考えらえる部分は幅2mで設定
⑥	滑りにくい材質	⑥ 床材料については、一般部分は基本的にタイルカーペット トイレなど水廻りは防滑性の塩ビシートで設定
⑦	傍聴席（段差部）への移動	⑦ 昇降リフトではなくスロープを設置
⑧	高齢者や足の不自由な人への配慮	⑧ トイレ、段階、通路に手すりを設置 車いすが通行しやすい通路幅を確保
サイン・情報伝達への配慮		
⑨	聴覚障がい者への音声伝達	⑨ 議場（傍聴席も含む）などに磁気ループを設置
⑩	聴覚障がい者への視覚的な情報伝達	⑩ デジタルサイネージなどの大型モニターを1,2,3階の窓口待合や各階エレベータ前に設置 文字の大きさ・字体・色調・絵文字などの利用でユニバーサルデザインに配慮したサイン
環境への配慮		
⑪	環境への配慮	⑪ 省エネ・再エネ計画の視点から省エネ・再エネの取り組みを検討
⑫	木材の使用	⑫ ホールなど市民使用の多い場所の内装材を中心に県産材等の活用を検討

御意見	対応案
利用・運用への配慮	
⑬ 休日の利用	⑬ セキュリティ上閉庁時には、複合機能部分と庁舎部分とはシャッターなどで区画しますが、複合機能は夕方以降や休日など閉庁時にも利用できるよう検討中
⑭ 庁舎内で子供を預かるサービス	⑭ 子供の一時預かりについてはスペース面で困難ですが、キッズコーナーや4階の屋上広場などの利用が可能 ただし、子供を見守るボランティアなどが今後の検討課題
⑮ 市民活動スペースのはば広い利用	⑮ フリースペースには会議室も整備するため貸事務所利用が可能 休憩や会合も可能 コンセプトは市民活動の見える化であり、発表会などはホール等活発な利用を期待
⑯ コンビニ・食堂・障がい者雇用	⑯ 障がい者雇用については、3階の福祉カフェ・総合窓口の案内支援などで検討 コンビニも障がい者雇用を含めて募集を検討
駐車場への配慮	
⑰ 車いすでの雨天時などの来庁対応	⑰ 思いやり駐車場（車いす駐車場）として8台設定し屋根を設置します。 その屋根の柱には介助要請を行えるようインターフォン等の設置を検討
⑱ 医務室対応	⑱ 医務室の設定はありませんが、簡易ベッドなど備品対応で各階の相談室などで対応
統合庁舎へのアプローチ	
⑲ 庁舎へのアプローチ（災害時の迂回路） 災害時の対応	⑲ 統合庁舎への進入は、南側は米原駅東口側、北側は滋賀銀行の交差点側からの二カ所を設定 南北の通り抜けも可能 庁舎は災害対策本部であり、一時避難場所・帰宅困難者の一時的な受け入れ場所との位置づけですが、コンベンションホールに避難者を受け入れることは可能
窓口サービス 付加機能 駅周辺との関係	
⑳ 駅前という立地の活用	⑳ 近畿・東海・北陸からの結節点である米原駅に隣接する庁舎として、国内外から広く利用 して頂けるよう関係機関への協力を依頼
㉑ 集う・つなぐ・広がるための付加機能	㉑ 賑わいや交流を促進する機能として、複合機能（コンベンションホール、ギャラリー・市民 活動スペース、福祉カフェ、屋上広場など）を整備
㉒ 窓口関係のサービス向上	㉒ 1階に総合受付を配置 ワンストップサービスで窓口の一本化 市民窓口は下層階に配置

米原市統合庁舎整備 市民ワークショップ報告 概要版

第1回ワークショップ 開催結果

- 市民ワークショップの目的・スケジュール
- 第1回ワークショップについて
- テーマごとの主な意見



第2回ワークショップ 開催結果

- 第2回ワークショップについて
- 5つの視点を踏まえた主な意見



平成28年11月
米原市

市民ワークショップの目的

市では、統合庁舎の整備を契機として米原駅周辺にまちの核を創るとともに、各地域の特長を生かした未来につなぐ持続可能なまちづくりを進めるため、平成32年度完了を目指して統合庁舎整備に取り組んでいます。現在、統合庁舎の具体的な整備方針を示す米原市庁舎等整備基本計画の策定作業を進めているところです。



市民ワークショップでは、米原市庁舎等整備基本構想に基づき、統合庁舎の具体的な将来像について、市民・利用者の立場から意見交換等を行い、その結果を基本計画に反映します。

市民ワークショップのスケジュール

全2回にわたる市民ワークショップで、市民・利用者の視点から出た意見や提案をポイントとなる視点で整理し、「市民ワークショップ意見結果」としてまとめました。



開催結果

第1回
ワークショップ

日時：平成28年11月12日（土） 13時30分～16時
場所：ルッチプラザ内 健康ルーム
参加人数：25人

米原市庁舎等整備基本構想について

- 担当者から市民ワークショップの趣旨とスケジュールの説明



統合庁舎の立地条件

- 駅前街区模型に駐車場や庁舎をいくつかのパターンで配置し、東京都市大学都市生活学部の高柳英明准教授からメリットデメリットなどについて説明



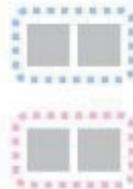
意見交換

- 参加者が色々なパターンで模型を配置し、互いに質問や意見交換をしながら、用紙に記入



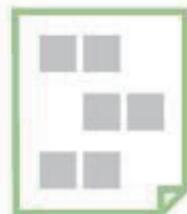
意見だし

- 各自アイデアを記入した付箋を模造紙にテーマ別に貼る
- スタッフが同じ意見をカテゴリーに分ける



意見のまとめ

- テーマごとに主な意見を発表
- 全員で意見を確認



テーマごとの主な意見

駅周辺の将来性

広域的な視点

- 庁舎中心の市街地形成
- 東口周辺の統一性
- 周辺とブリッジで接続
- 彦根・長浜駅前の差別化

周辺からの見え方

- 立地を生かしたシンプルなデザイン

将来的な使いやすさ

- 市内施設の機能集約
- 学生や土日の観光客にも対応

将来対応

- 時代変化に柔軟に対応した機能

環境配慮

設備（省エネなど）

- 省エネに配慮・自家発電
- 木質バイオマスボイラー＋太陽熱温水器
- リサイクルステーション
- 100%雨水利用

デザイン

- デザイン性の高い庁舎、駐車場、街路灯
- 宿場町構想に合った長く使い続けられるデザイン
- 旧中山道の古民家活用
- 壁板市民オーナー制度

緑化

- 植木の配置、植樹
- 屋上庭園
- 立地を生かす

地元産材等の活用

- CLT木造ビルディング＋地元産木材を利用
- 市民広場のパーティション（琵琶湖の葦を利用したすだれ）

日照・光

- 自然光や自然の風
- 太陽光橙色
- 南面に配置

シンボル性

- 水ステーション・水のPR

使いやすさ

駐車スペース

- 利用しやすい駐車場
- 立体駐車場の配置
- 屋上活用

アクセス・レイアウト

- 動く歩道（駅周辺）
- 利用しやすい駐車場や道路
- 公共交通の利用促進
- バス路線の設置（庁舎前）
- 人が集まるコンテンツ

動線

- 自由通路の多目的活用
- 駅～庁舎間のブリッジ
- 屋根付きの連絡通路
- 1階：駐車場など
- 2階以上：庁舎機能

ユニバーサルデザイン

- 誰もが分かりやすい配置・サイン
- バリアフリー対応
- トイレ設備の充実

交通渋滞対策

- 車利用者を前提に対策
- 西口駐車場を利用

市民の交流

イベント広場・フリースペース

- 小規模イベントスペース
- 軽食、喫茶スペース
- 誰もが使えるスペース
- 駅近くの交流施設

空間づくりアイデア

- 明るく入りやすい入口
- 広い連絡通路、ベンチ
- 区切りのない機能変更可能な空間
- 市民広場ゾーンを必ず通る導線設計
- 協働の生まれやすい仕掛け（市民広場）

市民活動支援

- コワーキングスペース（NPO団体）
- 各団体の事務室利用（家賃収入）
- 格安で利用可能

多世代活用

- 安心して利用（親子利用）
- 子ども一時預かり（イベント時）
- 子ども・高齢者が利用できる場所や施設

市民広場の必要性

- 最小限のスペース
- 交流スペースがきちんと活用されるように

その他

様々な機能

- テナントスペースの設置
- 電車など、写真撮影のスペース
- シャワー室の設置（サイクリングなど）
- 出張図書館・本屋兼図書館
- 遺跡博物館の併設
- ATMコーナー

時期・建設費

- 工期の前倒し検討（オリンピック開催年と、完成予定が重なるため）
- 建設費が高い（50億）

維持管理

- 維持管理費が安く、管理や修繕がしやすい
- シンプルな形状
- 汎用性を持たせた設備

観光

- 通路の観光案内所
- 乗換えの合間に立ち寄ることができる空間
- 常時表示

その他

- 壁にパネルなど（住民の寄付）
- 米原市ならではの庁舎
- 応用がきくものに
- 商業施設との見た目のバランス

災害対応

- 災害時の避難場所
- 最低限の必要物資が調達できる商業施設

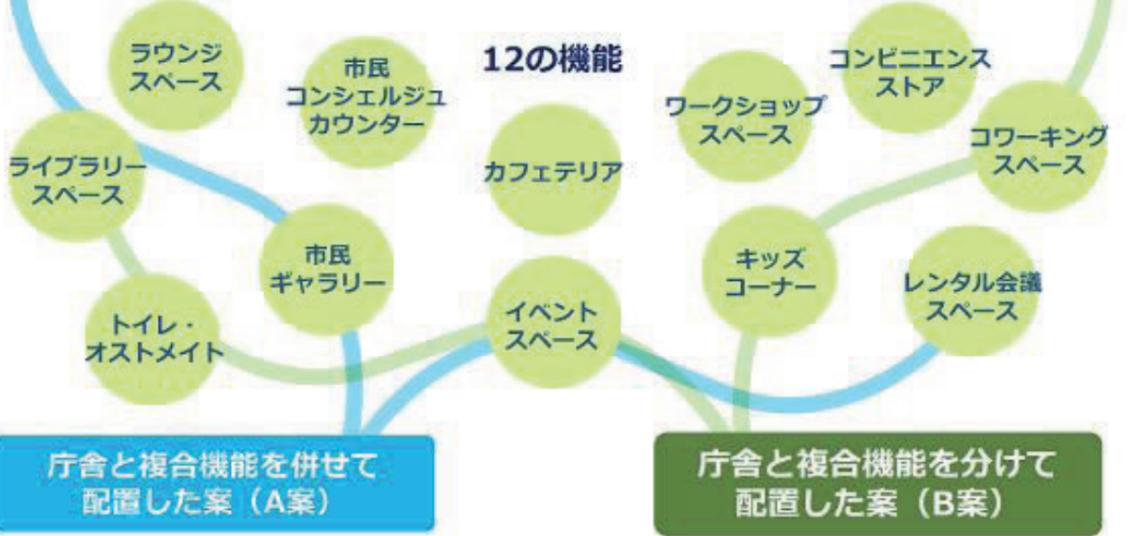


開催結果

第2回
ワークショップ

日時：平成28年11月26日（土） 13時30分～16時
場所：ルッチプラザ内 健康ルーム
参加人数：26人

第1回で出された意見から、複合機能などについて整理し、機能別に2つの模型を用意しました。
第2回では、整理した複合機能などをどう配置するとよいかについて、いくつかの視点から、意見交換を行いました。



5つの視点を踏まえた主な意見

(+ (プラス) ・ - (マイナス) ・ 提案)

- 地域に必要、周りに便利
- 魅力を伝える、情報を広げる
- ▲ 気軽に利用、多目的に活用
- ◆ 人が集まる、人を集める
- ★ 未来をつくる、これからの投資する

○ 庁舎と複合機能を併せて配置した案 (A案)

+ (プラス)	- (マイナス)	提案
<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の利便性、フロア全体活用 ● コンビニ・水のモニュメント設置 ■ ダイナミックなコンテンツが可能 ▲ 機能集約し、災害時等にも対応可 ▲ セキュリティ面から、市民利用と行政スペースの分離 ▲ 案内表示を高いところに設置 ▲ 市民が気軽に利用しやすい ▲ 気軽に入れる建築 ▲ トイレは広く、分かりやすく ▲ 必要に応じたレイアウト ▲ コンビニをロータリー側に配置 ◆ 災害時に役立つ広い場所 ◆ カフェテリアを中心に配置 ◆ コンテンツの可能性が広がる ◆ 定期的なステージイベント ★ 子どもが喜ぶような仕掛け ★ 開放空間は新庁舎、個々の機能は分庁舎に整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● キッズ・待合等程度でよい ● 利用の多い窓口を集約 ● 人と車の導線を2階と1階に分離 ■ 空間が広すぎる ▲ 案内所等の設置が必要 ▲ 小さく区切ると活用しづらい ▲ 機能の区分けが必要 ▲ 機能を明確にしすぎない ▲ 音の問題（子どもの声等） ▲ 1階に市役所機能がないと不便 ▲ カフェとコンビニの両方は不要 ▲ コンビニ閉店時の再利用検討 ▲ カフェ・キッズスペース：待ち合わせとしても入りやすい場所に ▲ 図書スペースが狭い ◆ 広すぎると年配の方が戸惑う ◆ 市民開放場所と庁舎機能を分ける ◆ セキュリティ面・安全面の不安 ★ 市民交流機能は住居地域の近くに 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民憩いの場→災害時は避難場所 ● トイレは中央に配置 ■ 外部に面した場所に賑わい機能を配置 ▲ オープンカフェ（南側の窓沿い） ▲ 一面全て親子のスペースに ◆ 移住促進コーナー（土日開館） ◆ 発信スペース+カフェ（市外在住者も利用可能） ★ シンボルツリー（フロア中央）



○ 庁舎と複合機能に分けて配置した案 (B案)

+ (プラス)	- (マイナス)	提案
<ul style="list-style-type: none"> ● 駅直結と事務所の分離は良い ● 地域情報、案内等は入りやすく ■ 市の情報コーナーの設置 ■ 図書館のリファレンス配置 ■ 別棟の間をイベントスペースに ■ 利用目的に応じたゾーニング ▲ ● セキュリティ面：良い（休日利用：管理の問題） ▲ 打ち合わせ、会議に便利 ▲ コワーキングスペースやカフェ等は1階に配置 ▲ ワンフロアを親子専用の場に ▲ 階ごとに特徴を持たせる ▲ レイアウトフリー ▲ 職員と市民が使う階は別棟と接続 ◆ 市民交流スペースを災害時に利用 ◆ A案より安全策がとりやすい ◆ ステージイベントの定期開催 ★ 執務機能と市民交流は別棟に 	<ul style="list-style-type: none"> ● コンビニ不要（駅機能の充実） ● 総合受付が分かりにくい ● 図書館は不要（ルッチプラザ等の利用のため） ■ 総合受付の配置が難しい ▲ 縦配置によるアクセス性の低下 ▲ ● カフェとコンビニ両方は不要 ▲ 図書スペースが狭く利用者が少ない ▲ 会議スペースの充実は他の施設の利用減少につながる ◆ 人の気配が感じられる工夫が必要 ◆ 交流がしにくい ◆ 中央にエレベーターがあるとよい 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ラウンジ周辺に本棚を設置 ■ 図書スペース不要。市の情報コーナーでよい ◆ 通路と市民交流スペースをつなぐ ◆ カフェ等は駅が見渡せる配置に ◆ 機能によって分離：静かに利用する場所、子どもの声が響く場所 ◆ 入口付近に展示スペース ★ 執務機能と市民交流は別棟 ★ 薪ボイラーを見えるところに設置。「びわ湖の粟米原」の見える化



全体に係る意見

【導入する機能】

- 近くにあるものは不要 (食堂、コワーキングなど)
- コンビニ、コワーキングの設置 (駅から入りやすい位置)
- 市民活動支援の中核を集約
- 市民主体の運営組織の育成
- 市民協働センターの設置
- 図書機能不要 (既存の図書館で担う)
- 休憩スペース

【機能の配置】

- コンビニ・お土産コーナーは駅側に配置
- 出入口付近に喫茶コーナー、コンビニ
- コンビニは壁で仕切る
- 朝市の出来る出入りのしやすい場所
- 観光情報はJR側に配置
- キッズスペースと総合受付を近くに

【バリアフリーの充実】

- ▲ 設計段階で障害のある方への配慮が必要
- ▲ 昇降しやすい高さの階段
- ▲ 分かりやすい配色での表示
- ▲ 点字ブロック
- ▲ タッチパネル式ではなくボタン式
- ▲ 音声ガイド
- ▲ 車椅子も利用しやすいエレベーター (ボタン：押しやすい位置・形に)
- ▲ 高齢者にも優しい庁舎 (相談しやすい、行きやすい)

【多世代活用】

- ▲ 安全に遊べるキッズスペース
- ▲ イベント時は託児可能に
- ▲ イベント時は会議スペース活用
- ▲ 市民ギャラリーとライブラリーは屋根、壁付きのブリッジ内に配置
- ▲ 駅と中2階を連結し、賑わいと静かに利用する場所を隔離
- ▲ ブックカフェ、コワーキングスペース
- 市民主体のオープンキャンパス
- 市民活動支援コーナー
- 食を中心とした集まり (調理ができ、食べられる場所)
- ★ 学習スペースの設置
- ★ キッズスペース (保育士の配置、24時間保育)

【観光】

- 観光案内所 (庁舎外、駅近、多言語)
- 総合案内：外国籍の方の相談窓口
- 複合機能部分で収益事業 (指定管理者制度など)
- 障がい者施設や作業所の製品販売
- 観光案内を兼ねたライブラリー
- 観光情報 (季節ごと・写真付)
- 地域の特産品
- 特産品売り場 (米原野菜等)

【市民に開かれた庁舎】

- ★ 市長室：市民交流フロアに配置 (開かれた市政の象徴)
- ★ 各入口に総合案内 (案内機器も利用目的で選択)
- ★ 将来都市構造案の募集箱設置
- ★ 無料の美術館
- ★ 南側の窓口沿いに落葉樹
- ★ 琵琶湖の魚がいる水槽、伊吹山の植物
- ★ 市民交流スペースの活用 (様々な問題を解決する場に)
- ★ 体育施設の建設：東口周辺に賑わい (体育館、プール、武道場など)
- ★ 民間が管理

【その他の提案】

- ▲ ベースはシックな色使い
- ▲ 水に関わるモニュメント設置
- ▲ ATM、収入印紙・証紙の販売
- ▲ シャワー付きジム (夜間利用可)
- 人を集める専門のコーディネーター
- ライブラリー、地形が分かるコンテンツ



第1回 ワークショップ



第2回 ワークショップ



市民ワークショップ参加者一同

※市民ワークショップ コーディネーター：東京都市大学都市生活学部 高柳英明准教授
協力：東京都市大学 都市生活学部 インテリアプランニング研究室 学生

米原市統合庁舎整備市民ワークショップ設置要領

米原市統合庁舎整備市民ワークショップ設置要領

(設置)

第1条 米原市庁舎等整備基本計画の策定に関し、統合庁舎に求められる機能などについて、市民および各種団体の意見を広く反映させるため、統合庁舎整備市民ワークショップ(以下「市民ワークショップ」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民ワークショップは、統合庁舎に求める機能などについて検討を行う。

(組織)

第3条 市民ワークショップは、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 関係団体
- (3) その他市長が必要と認める者

(コーディネーター)

第4条 市民ワークショップを運営するために、前条に規定する委員以外の者からコーディネーター1人を置く。

2 コーディネーターは、市民ワークショップの全体の進行および必要な事項のとりまとめを行う。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱した日から第2条に規定する検討が終了する日までの間とする。

(運営)

第6条 市民ワークショップは、委員の自主性を尊重し、自主運営とする。

2 市民ワークショップは、特に必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 市民ワークショップの庶務は、政策推進部政策推進課において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、市民ワークショップの運営に関して必要な事項は、コーディネーターおよび委員相互の協議により定める。

付 則

(施行期間)

1 この要領は、平成28年10月1日から施行する。

(失効)

2 この要領は、米原市統合庁舎整備市民ワークショップの完了をもって、その効力を失う。

米原市統合庁舎整備市民ワークショップ委員名簿 (敬称略)

区分	氏名	備考
コーディネーター	高柳英明	東京都市大学 都市生活学部 准教授
1号委員	西村成貴	公募委員
	廣瀬正美	公募委員
2号委員	世森道雄	米原市自治会連絡協議会
	北村美枝子	米原市商工会
	安田智枝美	米原観光協会
	原有里	米原市社会福祉協議会
	前田利之	米原地域創造会議
	谷村敏博	山東地域創造会議
	佐野文香	伊吹地域創造会議
	世森玲子	近江地域創造会議
3号委員	廣瀬節雄	米原市多文化共生協会
	富岡尚子	市民活動団体
	北川学	市民活動団体
	藤田知丈	市民活動団体
	振角大祐	市民活動団体

米原市統合庁舎整備 新庁舎について語り合う会 意見まとめ

夜の部

- 日 時：平成28年11月21日（月）19時～20時30分
- 場 所：米原市役所山東庁舎別館2階 2AB会議室
- 参加者：19人



昼の部

- 日 時：平成28年11月22日（火）10時～11時30分
- 場 所：米原市役所山東庁舎別館2階 2AB会議室
- 参加者：10人



参加団体

- 米原市聴覚障害者協会
- 米原市障害者福祉協会
- ひかり福祉会
- 米原市手をつなぐ育成会
- 手話サークルゆいの会
- 湖北会
- ひだまり
- 米原市視覚障害者福祉協会
- えがお保護者会
- 脳外傷友の会しが
- C I Lだんない

平成28年11月
米原市

バリアフリーに関する意見



課題

提案

■エレベーターへの配慮

- | | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 車椅子の方向を変えられる広さ ● 介助者も立てる広さ ● ストレッチャーの利用も可能な間口 ● 聴覚障がい者の不安を解消できる案内表示 | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ● 車いすが3台程度入る広さ ● エレベーターのドアには内外部の様子が見える構造（ガラス張りなど）の部分設ける ● モニターの設置 等 |
|--|---|---|

■案内・サインへの配慮

- | | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 濃淡のはっきりとした通路 ● 音声ガイドが必要 ● 配色にも工夫した案内・サイン | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ● ユニバーサルデザインに配慮した案内・サイン ● 誰もが分かりやすいサイン計画 ● 災害時など多方面に活用できる案内（音声案内・電光掲示板・モニター等） |
|--|---|---|

■トイレへの配慮

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 介助者にも配慮 ● 乳幼児のおむつ交換ができる設備 | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ● 介助がしやすく、様々な人にも対応可能な設備のある広い多目的トイレ |
|--|---|--|

■段差の配慮

- | | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 車椅子でも通行しやすいスロープ ● 高齢者や足の不自由な人への配慮 | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ● 緩い勾配の広いスロープ ● 手すりも必要 ● 車椅子が方向転換できるスペースの確保 |
|--|---|---|

■その他の設備

- | | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 聴覚障がい者への配慮 | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ● 設計段階で磁気ループを設置（研修室等） |
|--|---|---|



駐車場など交通に関する意見



課題

提案

■ 駐車場への配慮

- 障がい者用駐車スペースの確保
- 雨天時の利用にも配慮
- 駐車台数の確保



- 横幅、前後の長さに配慮した障がい者用駐車スペースの確保
(平地に10台分必要)
- 屋根付き駐車場(3台分確保)
- 立体駐車場にする等、駐車台数を確保

■ 駅および駅周辺の道路環境整備への配慮

- 米原駅からのアクセス対策
- バリアフリー未対応の駅への対策



- 米原駅と新庁舎をつなぐデッキ
- JR東海3駅のバリアフリー計画
(エレベーターの設置等)
- 駅周辺の道路環境整備
(駐車場の整備、歩道等)

■ 公共交通への配慮

- 公共交通利用者への配慮



- 公共交通機関の整備
- 駅と地域をつなぐ交通ネットワークの構築
- ノンステップバスの導入やバス路線の見直し



窓口サービスに関する意見



課題

提案

- 1カ所に対応できる窓口サービス
- 行政サービス機能を集約させた配置
- 市民に密接に関わる窓口関係の配置



- ワンストップサービスで窓口の一本化
- 市民自治センター、行政サービスセンターの存続
- 市民窓口は下層階に配置

付加機能に関する意見



課題

提案

- ゆっくり休憩のできる場所
- 人目を気にせず食事のできる場所
- 空間の活用方法



- 誰もが気軽に食事できる憩いのスペース
- 手作りの物や写真等を飾ることのできるカフェスペースの工夫

工事や設計に関する意見



課題

提案

- 米原駅との一体化や街並みとの連携
- 災害時の対策
- 維持管理への配慮



- 災害時等にも対応が可能な耐震性に配慮した庁舎
- 地域性を把握したデザイン設計
(街並み、積雪・路面凍結等にも対応)
- 維持管理費・ライフサイクルコスト等トータル的に計画する

その他



課題

提案

- 障がい者の多様化に配慮
- 障がい者の意見を反映



- 設計の検討段階で意見交換の場を設ける
- 障がい者団体が検討できるよう、資料を提供する

統合庁舎基本設計市民意見交換会

まとめ

第1回 市民意見交換会

- 日 時：平成30年3月2日（金）19時～20時30分
- 場 所：米原市役所山東庁舎別館2階 2AB会議室
- 参加者：15人

第2回 市民意見交換会

- 日 時：平成30年3月7日（水）19時～21時00分
- 場 所：米原市民交流プラザ スタジオ310
- 参加者：9人



参加団体

- 米原市自治基本条例推進委委員 ● 米原市女性の会
- 米原市聴覚障害者協会 ● 米原市障害者福祉協会
- 米原市手をつなぐ育成会 ● 手話サークルゆいの会
- 湖北会法人本部 ● 湖北会いぶきやま ● 湖北会ワークスさかた
- 米原市社協 ほおずき作業所 ● C I Lだんない

平成30年5月

米原市

主な意見交換



■ 総合案内板について

- 総合案内につきましては、コンベンション側との併用を考慮してメインの玄関口脇に総合案内・受付を設置します。東側の出入口も駐車場側となりますので広めのサブ玄関と位置付けています。サイン計画はわかり易いものを計画します。

■ ローカウンターの配置について

- カウンターは、ロー・ハイ両方を合わせながら考えています。（今後備品計画で詳しく検討します。）

■ サインの場所について

- サインの場所は、1階のエントランス前の柱やエレベータ前の壁などに庁舎に入っすぐ見えるように全体の案内サイン、各階エレベータ前にその階のサインなどを設置する予定です。また、天井から下がったものやピクトサイン（絵文字）などが壁から突出したものを計画します。色彩やメリハリ、文字の大きさなどに配慮した計画とします。

■ 多機能トイレが、女性の利用に抵抗が生じないか

- 図面で見ますと男子トイレに食い込んで見えますが、実際に通路から見た場合は扉が三つ並んで認識されると思います。また、トイレの壁は遮音性能に配慮した仕様となりますので音漏れもほとんど感じられないと思います。

■ 議会の傍聴席への昇降リフトの利用は避けてもらいたい

- 傍聴席は保安上から議場レベルよりも一定程度高くしており、リフト対応を検討していましたが、本日のご意見をもとにスロープで対応することとします。

■ 災害時の聴覚障がい者のための視覚的な情報伝達について

- デジタルサーネージなど大型のモニターで情報を表示できるように1,2,3階の窓口待合や各階のエレベータ前などの天井に吊るすことを検討します。



主な意見交換



■ 総合案内などでの手話による対応について

- 総合案内に手話のできる方を常駐させることは難しいかもしれませんが、1階に福祉部門もありますので職員によるソフト面での対応を検討します。

■ 駅からは雨や雪の日に傘をささずに直接入れるようにしてほしい

- 現段階では直接入れる設計ではありません。駅からの通路について、新たな補助金などの獲得も含めて総合的に検討していきます。

■ 車いすでの来庁時の連絡手段（呼び鈴など）と医務室について

- 車いす駐車場には屋根を設定していますので、屋根の柱などヘインターフォンなどを検討しています。医務室の設定はございませんが、簡易ベッドを備品として準備し1,2,3階の相談室などを利用することを考えています。

■ コンビニエンスストアなどの障がい者雇用について

- 障がい者雇用につきましては、3階に福祉カフェの計画を進めたいと考えています。コンビニエンスストアにつきましても誘致になるので一概には申し上げられませんが、障がい者雇用も含めて事業者との調整をしていきたいと考えています。



主な意見交換



■ 市民団体の交流・事務スペースや、子供が遊んだり、授乳出来たり、乗り換え客が休めたりするフリースペース、お母さんの為に子供を預かるスペースが欲しい。

- フリースペースについては、会議室を複数計画しているので貸事務所というような使い方も考えられます。また、休憩もこのスペースで対応可能だと考えています。間取りのある部屋をたくさん設けるのではなく、極力広いスペースを取り、そこでパーティションといったもので区切る空間づくりを考えています。
- コンセプトは市民活動の見える化です。閉ざされた会議室ではなく、あえて仕切りを作らない計画をしています。発表会などはホールがあるので、そういった形で1階と3階を上手に利用していただきながら、市民活動を活発に進めていただければと考えています。

■ ファミリーサポートセンターで子供を預かるサービスがあるが、自宅だと危険が多くお断りすることが多い。市役所の中に預かるスペースがあれば安心安全に繋がる。

- ファミリーサポートセンターの一時預かりについては、専用スペースを確保することは難しい部分もありますが、キッズコーナーや4階の屋上広場などがあるので、お子さんを見守るボランティアの方々の意見もお聴きしたいと思います。

■ 米原駅は滋賀県の玄関口であるので、外国語での対応や近隣の観光案内が出来る場所があれば良いと思う。

- 国内だけでなく外国の方も含めて多くの方に米原駅を利用していただき、米原駅を降りてからの広がりをもつことで滋賀の玄関口になり得ると想定しています。そのために、東口まちづくりエリアでは米原から湖東、湖南、湖北につながる新たなまちづくりを進めたいと考えています。宿泊場所や、滋賀県のお土産が買える場所、観光案内所、子ども連れやスポーツを楽しむ人のための広場など、今後、民間事業者との協議を進めたいと思います。

■ 木材使用はどうか。

- 木材使用は内装材を中心に県産材の使用を検討したい。特にホールや、3階の市民の方が多く使用される場所に使うことを検討していきます。

	用語	解説
ア	インフラ	インフラストラクチャー（社会基盤）の略。ここでは、特に建物を稼働させるための基盤としての、電気・上下水・電話などの供給設備及び建物周辺の道路・橋梁などをいう。
	液状化	地下水で飽和した砂地盤が、地震動により間隙水圧の上昇のためにせん断抵抗を失う現象。液状化した地盤は、建物の支持力を失い、建物の沈下や傾斜を引き起こす可能性がある。
	LED	Light Emitting Diode（発光ダイオード）の略。ダイオードの一種で電圧を加えると発光する半導体素子。蛍光灯や白熱灯に比べ、長寿命で省電力である。
	オープンフロア	空間や室などを壁で仕切るのではなく、家具配置などで各部署などのエリアを分ける平面構成方法。
カ	基本計画	政策や事業における基本方針と内容、現状を踏まえて計画に至った経緯、プログラム、課題や条件の整理、規模の検討、諸手続きの確認など、基本設計のもとになる条件整理を行う行為。
	基本設計	基本計画をもとに、敷地条件や法規制を踏まえた、建物全体の建築・電気・空調・衛生など与えられた条件を満たすよう基本的な仕様を計画する行為。
サ	サイン	建物や外構などに設置する標識。館銘板、案内看板、誘導表示、注意喚起板、部屋名プレート、模式絵プレート（ピクトサインといい、トイレマークなどがある）など。
	自然エネルギー	太陽光、太陽熱、風力、水力、地中熱、雨水などの自然界に存在するエネルギー。再生可能なエネルギーである。
	重要度係数（I）	「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」において、構造体の耐震安全性の目標の分類により定められている必要保有水平耐力の割増係数。
タ	タクトイルボタン	目の不自由な方に配慮した文字を浮き出したりして手の感触で認識できるボタンのこと。
	デジタルサイネージ	屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称。
	タブレット端末	液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作する携帯情報端末の総称。
	デマンド制御	電力使用量を監視し、電力のデマンド使用量が指定量を超えないように、機器の運転制御を行うこと。

	用語	解説
ナ	内水氾濫	内水とは市街地に降った雨のことで、通常なら内水は下水道の雨水管やポンプ施設によって河川へと排水されるが、雨水の量が都市の処理能力を超えると内水氾濫が発生する。 一方、外水氾濫は川の水が堤防から溢れる、または川の堤防が破堤した場合に起こる洪水をいう。
	BCP	Business Continuity Plan（事業継続計画）の略。事業継続の視点から災害や事故など不測の事態を想定し、重要業務への影響を最小限に抑え、万一中断しても速やかに復旧・再開すべく策定された対応計画。
ハ	ピクトグラム	絵文字、絵言葉のこと。図記号(graphic symbol)の一種。表現対象である事物や情報から視覚イメージを抽出、抽象化し、文字以外のシンプルな図記号によって表したものの。
	フリーアクセスフロア	床の上にネットワーク配線などのための一定の高さの空間をとり、その上の別の床を設け二重化したもの。
	BEMS（ベムス）	Building and Energy Management System（ビルエネルギー管理システム）の略。建物の設備管理、設備運転保守管理、内部環境の維持とそのために消費されるエネルギー管理の総合システム。
マ	メタルケーブル	心線に金属材料を用いたケーブルのこと。電力供給や信号伝達などに用いられる。ここでは光ファイバーケーブルに対して、従来の電話線の意味で用いている。
	モジュラーシステム	構成要素を組み合わせたものをユニット化し、他のユニットと繋ぎ合わせたり組み合わせたりできるようにシステム化したもの。
ヤ	ユニバーサルシート	多目的トイレのための介助シートのこと。着替えやおむつ交換、荷物を置きたい時などにも利用できる。
	ユニバーサルデザイン	都市、建物、生活環境、器具・道具などに対して、年齢・性別・国籍などを問わず、あらゆる人が快適に利用できるようデザインする考え方。（ここでは、建物を対象とした考え方。）
ラ ワ ン	ライフサイクルコスト	建物の建設から建物が解体されるまでの間に必要となる生涯トータルコスト。建物の建設費用と、改修費用、下記「ランニングコスト」が含まれる。
	ライフライン	電気・ガス・水道等の公共公益設備や電話やインターネット等の通信設備など、建物機能を維持し人々が日常生活を送る上で必須の諸設備のこと。
	ランニングコスト	建物の竣工から建物が解体されるまでの間、建物やその設備機器等の維持管理や運転・修理及び修繕（外壁や防水修繕）などにかかる維持管理費用。清掃費や警備費、植栽管理費用も含まれる。